第三十三期決算公告

平成二十三年九月三十日現在

貸借対照表の要旨

資産の部		
流動資産	一〇九、二四一、八四〇	円
固定資産	一二七、六五一、五五三	
合計	二三六、八九三、三九三	
負債及び純資産の部		
流動負債	九三、五二二、四五三	
固定負債	四五、六六七、八三一	
株主資本	九七、七〇三、一〇九	
資本金	九〇、〇〇〇、〇〇〇	
資本剰余金	八〇、〇〇〇、〇〇〇	
資本準備金	二二、五〇〇、〇〇〇	
その他資本剰余金	五七、五〇〇、〇〇〇	
利益剰余金	△七二、二九六、八九一	
その他利益剰余金	△七二、二九六、八九一	
合計	二三六、八九三、三九三	

（注）当期純利益　二四、二三七、九三八円

平成二十三年十二月二十二日

沖縄県浦添市牧港一丁目一番二四号

株式会社ヤナセ沖縄

第六期決算公告

平成二十三年九月三十日現在

貸借対照表の要旨

資産の部		
流動資産	四、一九二、二二八	円
固定資産	六、五二四、二四一	
合計	一〇、七一六、四六九	
負債及び純資産の部		
流動負債	二一、五二一、三六四	
株主資本	△一〇、八〇四、八九五	
資本金	五〇、〇〇〇、〇〇〇	
資本剰余金	四〇、〇〇〇、〇〇〇	
資本準備金	四〇、〇〇〇、〇〇〇	
利益剰余金	△一〇、八〇四、八九五	
その他利益剰余金	△一〇、八〇四、八九五	
合計	一〇、七一六、四六九	

（注）当期純損失　五、一四九、八九〇円

平成二十三年十二月二十二日

沖縄県浦添市牧港一丁目一番二四号

ヤナセ琉球株式会社

配当公告

岐阜県加茂郡坂祝町取組四六番地一五七

破産者　古田　進

右の者に対する岐阜地方裁判所御嵩支部平成二十年（フ）第一一六号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

一般債権　金七三九、三九〇、九四三円

一、配当することのできる金額

一般債権　金一、九五七、八六八円

平成二十三年十二月二十二日

岐阜市七軒町二五番地苅谷ビル二階

破産管財人　堀部　俊治

相続債権者受遺者への請求の催告

本籍北海道砂川市西三条南三丁目一三番地、最後の住所北海道滝川市朝日町東二丁目一番五号滝川中央病院内

被相続人　亡　山本　哲夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十二月二十二日

札幌市中央区南二条東六丁目二番地一ギャラリーハイツ南二条B棟五一一号、事務所北海道滝川市大町一丁目八番二七号振興公社管理ビル二階

相続財産管理人　山根　弘枝

相続債権者受遺者への請求の催告

本籍北海道中川郡池田町字西一条三丁目一二番地、最後の住所北海道中川郡池田町字西一条三丁目一一番地　被相続人　亡　久木キヨノ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十二月二十二日

北海道帯広市西四条南一〇丁目三四番地セントラルシティⅠ鈴木茂雄法律事務所

相続財産管理人　弁護士　鈴木　茂雄

相続債権者受遺者への請求の催告

本籍茨城県高萩市大字安良川一六三七番地一、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　清野　政美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十二月二十二日

茨城県日立市弁天町一丁目三番一六号

相続財産管理人　弁護士　片岡　優

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県下妻市古沢一三五番地四、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　冨倉　孝一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十二月二十二日

事務所茨城県古河市中央町二丁目三番五〇号いばらきＩＴ人材開発センタービル四階

古河法律事務所

相続財産管理人　弁護士　志村　和俊

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都台東区松が谷四丁目三五七番地、最後の住所埼玉県上尾市井戸木二丁目二五番地一六　被相続人　亡　柿沼　健吾

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十二月二十二日

埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目一七番二一号高砂武蔵ビル五〇一号室柘植法律事務所

相続財産管理人　弁護士　柘植　一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都墨田区本所二丁目七番地の四、最後の住所埼玉県川口市大字安行領根岸三七六三番地川口しあわせの里

被相続人　亡　廣瀬　蓮子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年十二月二十二日

事務所さいたま市浦和区高砂三―五―七高砂建物ビル五〇四　早坂法律事務所

相続財産管理人弁護士　早坂　英雄

金融商品取引業者の吸収合併の公告

当社は、吸収合併により株式会社ダイヨシトラスト（住所　福岡市博多区千代二丁目二番三〇号）に権利義務全部を承継させて平成二十三年十二月一日に解散いたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告します。

平成二十三年十二月二十二日

福岡市中央区舞鶴二丁目二番一一号

株式会社ボナ・プラザ

元代表取締役　池田　耕

第 59 期決算公告　平成23年12月22日

札幌市中央区大通西11丁目４番地23　大通パークビル

北海道官書普及株式会社

代表取締役　森　貴子

貸借対照表の要旨

（平成23年９月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	27,364
	固定資産	23,625
	合計	50,989
負債及び純資産の部	流動負債	22,087
	固定負債	19,297
	株主資本	9,604
	資本金	10,000
	利益剰余金	△395
	利益準備金	110
	その他利益剰余金	△505
	合計	50,989

（注）当期純利益　808千円

第 35 期 決 算 公 告

平成 23 年 11 月 29 日

神奈川県厚木市船子591番地１

ユニオンチーズ株式会社

代表取締役　佐藤　伊彦

貸借対照表の要旨

（平成23年９月30日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	781
	固定資産	81
	資産合計	862
負債及び純資産の部	流動負債	534
	固定負債	335
	株主資本	△7
	資本金	48
	利益剰余金	△55
	その他利益剰余金	△55
	（うち当期純利益）	(41)
	負債・純資産合計	862